

平成29年1月19日

不正改造車を排除する特別街頭検査を実施

- 東京、千葉運輸支局管内で実施。44台に整備命令を発令 -

独立行政法人自動車技術総合機構（略称：自動車機構）関東検査部は、国土交通省関東運輸局東京運輸支局、千葉運輸支局、軽自動車検査協会、警視庁及び千葉県警察と連携し、1月14日（土）から15日（日）にかけて不正改造車を排除するために特別街頭検査を実施しました。

その結果、64台の車両を検査し、違法な灯火器の取り付け、最低地上高不足、騒音基準を満たさないマフラーの取付け等の不正改造されていた44台に対して国土交通省が整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

- ◎実施場所及び日時 （千葉）千葉県千葉市美浜区浜田1丁目 国道357号線下り側道
平成29年1月15日（日） 0:00 ～ 6:00
（東京）東京都江東区青海2丁目7番1号 東京湾岸警察署内
平成29年1月14日（土）22:00 ～ 15日（日）2:30
- ◎検査車両台数 64台 （千葉53台 内訳：四輪車53台）
（東京11台 内訳：四輪車 7台 二輪車 4台）
- ◎整備命令書交付台数 44台 （千葉37台 内訳：四輪車37台）
（東京 7台 内訳：四輪車 5台 二輪車 2台）



問い合わせ先
〒160-0003
東京都新宿区本塩町8-2住友生命四谷ビル
自動車検査法人本部 企画部企画課
電話 03-5363-3441 （代表）
FAX 03-5363-3347